

PPP/PFI について

平成31年3月15日



内閣府 民間資金等活用事業推進室

「地方行財政改革と地方創生に向けて」

(平成30年11月20日経済財政諮問会議有識者議員提出資料)(抜粋、下線は内閣府追加)

4. 地方創生に向けて多様なPPP/PFIの推進

- ・ 人口減少、財政制約、公共施設等の老朽化の下、民間の資金やノウハウ等を公共サービス分野に活用する必要性はますます拡大しており、上下水道のコンセッションについて、関係府省が連携し、先頭に立って取組を開始する自治体を後押しするとともに、そのノウハウを横展開すべき。
- ・ 実績等の乏しい自治体のボトルネックは、アドバイザー契約をはじめとする初期費用とノウハウ等の乏しさ。アドバイザー経費の初期投資を支援する、分野別の標準契約書を整備するなど、案件形成に向けた支援を強化すべき。
- ・ 地域経済活性化の観点からも、地域企業の参画が重要である。コンソーシアム形成や入札作業等におけるノウハウ等の利活用に向け、地域企業が参加するプラットフォームの形成に向けた取組を全都道府県に展開・拡充すべき。
- ・ 小規模自治体であっても、例えば10億円以上の施設等についてはPPP/PFIの優先規定を設け、効率的な行政サービスの提供が進むよう検討すべき。
- ・ 補助金によって、優先規定を設けているものといないものがみられる。実態を早急に把握し、優先規定を設ける補助金を拡大すべき。
- ・ キャッシュフローを生み出しにくいインフラ（道路、学校等）にもPPP/PFIを導入する新しい取組が世界では始まっており、インフラの老朽化が急速に進む日本でも導入可能性の検討を真剣に開始すべき。

実績等の乏しい自治体への案件形成に向けた支援強化

平成30年度第2次補正予算による初期費用支援(約1.7億円)

コンセッション事業を始めとしたPPP/PFIを検討している地方公共団体に対し、導入可能性調査・デューデリジェンスに係る費用を補助。28地方自治体・30事業の応募。3月末に交付先を決定(参考資料1)

PFI推進機構によるコンサルタント機能強化(地域再生法の一部を改正する法律案)

地域再生計画に、民間資金等の活用により公共施設等の有効活用を図る事業を記載し、内閣総理大臣の認定を受けた地方公共団体は、PFI推進機構に対し、コンサルティング支援(助言・専門家派遣)の依頼が可能となる地域再生法の一部を改正する法律案を閣議決定(平成31年3月15日、参考資料2)

契約書作成に係る支援環境整備

- ・改正水道法成立を踏まえ、「水道施設運営等事業の実施に関する検討会」(内閣府はオブザーバーとして参画)において、水道コンセッション事業を実施する際に必要となる手続や検討すべき留意事項等について検討中
- ・地方公共団体等に対し、標準契約書のニーズ等の実態把握調査を実施中

地域の企業が参加するプラットフォームの形成

「地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会」の開催

PFI事業を成功させるためには、地域の企業の一層積極的な参画を促進し、地域の特性やニーズを踏まえた良質なサービスの提供、更には雇用の拡大等を図ることが重要。このため、内閣府において、地域の企業が積極的に参画できるような環境整備について有識者等を交え検討。年度内に提言を取りまとめ、「PPP/PFI推進アクションプラン」へ反映させていく。

【地域経済活性化につながるPFI事業推進研究会 提言骨子（案）】

1. 地域経済活性化につながるPPP/PFI事業についての認識（現状・課題）
2. PPP/PFI手法による発注促進のための環境改善
3. 地域の企業の参画促進のための環境改善策
 - 地域のニーズに応える提案への十分な評価
 - 地域の様々な分野の事業者の連携や企画力・提案力等の向上の支援
 - ・PPP/PFI地域プラットフォームの機能強化（地域の様々な事業者との官民対話の促進）
 - ・地域金融機関、商工会議所との連携強化
 - ・地域の事業者と専門家のマッチング支援

「PPP/PFI地域プラットフォーム協定制度」の創設

一定の要件（※）を満たす地域プラットフォームと内閣府・国土交通省が協定を結び、講師の派遣やPPP/PFIの事業化支援等を行うことにより、全都道府県への展開を目指す地域プラットフォームの更なる設置及び取組を継続的に支援し、地域の企業の能力を活用したPPP/PFI事業の形成を促進していく。

（※）代表者に地方公共団体が参加するとともに、代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

PPP/PFI優先的検討の推進

柔軟性・実効性のある検討導入手法の検討

地方公共団体への負担軽減策として、PFI事業の導入をより円滑に行えるよう、手続きを簡素化することが必要。

コンサルタントへ外部委託することの多い導入可能性調査を、地方公共団体職員が自ら行うことが可能となる手法（VFM評価の簡素化等）を念頭に、

「PPP/PFI導入に関する簡易検討マニュアル～公共施設の空調整備・更新事業を例として～」を年度内に取りまとめの上、地方公共団体へ周知。

国の補助金・交付金制度等におけるPPP/PFIの導入検討の要件化の拡充・拡大

現在、国の補助金・交付金制度等においてPPP/PFIの導入検討を一部要件化している事業分野は、公営住宅、下水道、都市公園に限られる。

各省庁に対し、国の補助金・交付金制度等におけるPPP/PFIの導入検討の要件化の拡充・拡大について各省庁に検討を要請しているところ。一部省庁からの拡充・拡大に対し前向きに検討する旨の回答あり。

キャッシュフローを生み出しにくいインフラへのPPP/PFIの導入

現状

インフラの老朽化に加え地方公共団体職員の人員が不足する中、キャッシュフローを生み出しにくいインフラへのPPP/PFIの導入実績は乏しく、今後、積極的にPPP/PFIを導入していく必要がある。

| | 個別委託 (従来発注) | 包括的民間委託(PPP) | PFI方式 ※公共施設等運営権は利用料金ある施設のみ |
|------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な特徴 | 仕様発注 固定委託費 単年度 | 性能発注も 委託費の変動可(性能発注の場合) 複数年(概ね3~5年) | 性能発注 委託費の変動可 長期(15~30年) |
| 支援制度 | なし | これまで、関係省庁においてモデルとなる事業の案件形成を支援 | 法制度(PFI法等)があり、法に基づく特例措置のほか、内閣府等が様々な支援を実施 |
| 備考 | — | <ul style="list-style-type: none"> 自治体側にとって要求水準書の作成、民間企業側にとって提案書の作成などの負担増 民間の創意工夫を活かせる 府中市における道路維持管理事業(国土交通省「先導的官民連携支援事業」において支援)などの実績あり | <ul style="list-style-type: none"> 長期収入のメリットあり 民間の創意工夫をより活かせる 施設の利用可能性に基づく減額措置を伴う実績(八尾市立病院PFI事業など)あり |

海外の事例(参考資料3)

米国運輸省の調査によれば、2009年から2016年までに、利用可能状況に応じた減額を伴う交通分野のPPP/PFI事業が9件実施。経済財政諮問会議で紹介されたトンネル事業の他、道路、橋梁において実施。また、ドイツの学校PPP事業において、建物等の利用可能状況等に応じた減額措置が含まれる事例あり。

⇒関係府省庁においてPPP/PFIの利用が進まない理由、効果的な普及策等を検討した上で、内閣府の新規案件形成事業や関係省庁の支援制度を活用し、導入を支援することが必要
⇒成果に応じて委託費を変動させる仕組み(米国におけるアベイラビリティ・ペイメント方式)については、海外事例をよく調査(制度・背景など)し、我が国での導入を進めるべく検討を進める。

参 考 資 料

民間資金等活用事業調査 (PPP/PFI)

(内閣府民間資金等活用事業推進室)

平成30年度第2次補正予算額 1.7億円

事業概要・目的

○ 大規模な災害が相次ぎ、公共施設等が老朽化による更新時期を迎えるとともに、地方公共団体の財政が逼迫している中で、行財政の効率化等の観点からコンセッション事業※1をはじめとした PPP/PFIを早急に導入することが急務である。

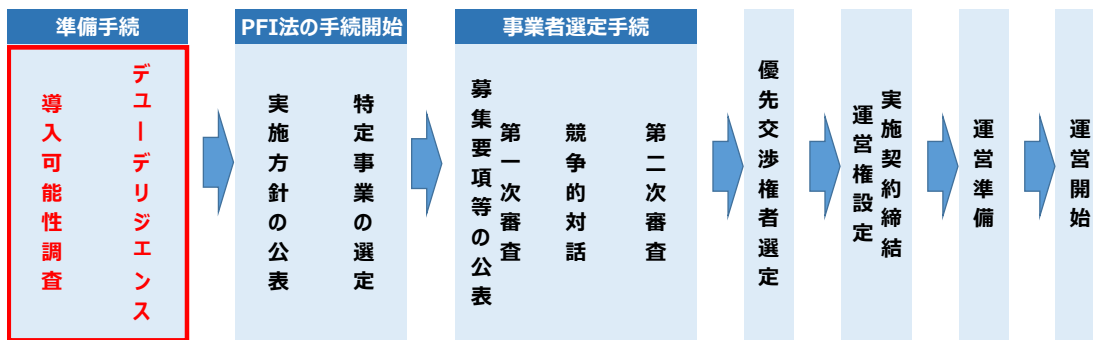
○ 民間事業者の資金等を活用するコンセッション事業等の推進を図るため、先行案件を組成するための政策的インセンティブを講じることが必要である。

※1 利用料金の徴収を行う公共施設について、所有権を公共が有したまま、民間事業者に当該施設の運営を委ねる事業。

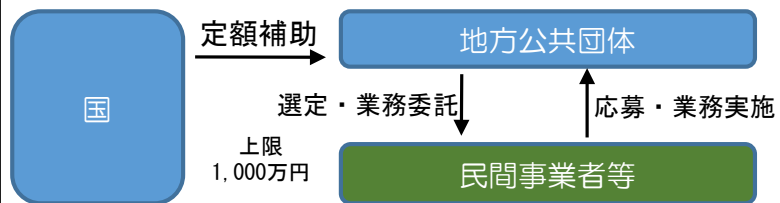
事業イメージ・具体例

- コンセッション事業等の推進に係る準備費用を支援する。
 - ・対象者 : コンセッション事業をはじめとしたPPP/PFIを検討している地方公共団体
 - ・対象経費 : コスト削減及び収入増加効果等の算出費用、対象資産の評価に係る費用 等

【コンセッション事業の検討プロセス (例)】



資金の流れ



期待される効果

- コンセッション事業等を推進する。
- 防災・減災対策を促進し、公的負担を抑制する。